

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

令和6年6月25日 更新

（文書指示事項有無一覧：○…文書指示事項あり

－ …文書指示事項無し 空欄…監査結果未確定）

施設名	所在地	有無
1 児童養護施設 すまいる及び地域小規模児童養護施設	川崎区浜町2-22-16	○
2 あいせん児童家庭支援センター	川崎区浜町2-22-16	－
3 しゃんぐりらベビーホーム	幸区東小倉6-1	○
4 しゃんぐりらこども家庭支援センター	幸区東小倉6-1	○
5 しゃんぐりらベビーホーム	幸区東小倉6-1	○
6 しゃんぐりらこども家庭支援センター	幸区東小倉6-1	○
7 川崎こども心理ケアセンターかなで	中原区井田3-16-8	○
8 新日本学園及び地域小規模児童養護	中原区木月伊勢町3-3	○
9 新日本学園及び地域小規模児童養護	中原区木月伊勢町3-3	○
10 SNG児童家庭支援センター	中原区木月伊勢町3-3	－
11 川崎愛児園及び地域小規模児童養護	宮前区馬絹1-24-5	－
12 まぎぬ児童家庭支援センター	宮前区馬絹1-24-5	○
13 至誠館さくら乳児院	多摩区菅稲田堤1-10-5	－
14 かわさきさくら児童家庭支援センター	多摩区菅稲田堤1-10-5	－
15 白山愛児園及び地域小規模児童養護	麻生区白山1-1-5	○
16 はくさん児童家庭支援センター	麻生区白山1-1-5	－
17 ヒルズすえなが	－	○
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52		
53		
54		
55		
56		

施設名	所在地	有無
57		
58		
59		
60		
61		
62		
63		
64		
65		
66		
67		
68		
69		
70		
71		
72		
73		
74		
75		
76		
77		
78		
79		
80		
81		
82		
83		
84		
85		
86		
87		
88		
89		
90		
91		
92		
93		
94		
95		
96		
97		
98		
99		
100		
101		
102		
103		
104		
105		
106		
107		
108		
109		
110		
111		
112		

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	1 児童養護施設 すまいる及び地域小規模児童養護施設	所在地	川崎区浜町2-22-16
運営主体	社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年10月20日(金)		
文書指示事項	① 前期末支払資金残高の取扱い 当期末支払資金残高について、当該年度の運営費(措置費)収入の30%以下とすること。		
改善状況報告書提出締切日	令和6年2月29日(木)	改善状況報告書提出日	令和6年2月5日(月)
改善状況	経過観察		
備考			

施設名	2 あいせん児童家庭支援センター	所在地	川崎区浜町2-22-16
運営主体	社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年10月20日(金)		
文書指示事項	文書指示事項無し		
改善状況報告書提出締切日	—	改善状況報告書提出日	—
改善状況	—		
備考			

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	3	しゃんぐりらベビーホーム	所在地	幸区東小倉6-1
運営主体	社会福祉法人母子育成会			
監査手法	児童福祉施設指導監査		実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年10月11日（水）			
文書指示事項	① 虐待等の禁止 入所中の児童に対して、法33条の10各号に掲げる行為その他の当該児童の心身に有害な影響を与える行為を行わないよう対策を講ずること。			
	② 職員の確保と定着化 職員の計画的な採用、定着促進及び離職防止に努めること。			
	③ 日常の健康管理 投薬管理を適正に行うこと。			
	④ 事故防止のための取組み 事件や事故防止に関して必要な措置をとること。			
	⑤ 食事計画の状況 食事摂取基準を活用した食事企画を策定すること。			
	⑥ 栄養管理の状況 食事摂取基準に沿った給与栄養量を確保すること。			
改善状況報告書提出締切日	令和6年1月31日（水）		改善状況報告書提出日	令和6年1月31日（水）
改善状況	経過観察			
備 考				

施設名	4	しゃんぐりらこども家庭支援センター	所在地	幸区東小倉6-1
運営主体	社会福祉法人母子育成会			
監査手法	児童福祉施設指導監査		実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年10月11日（水）			
文書指示事項	① 職員の確保と定着化 職員の計画的な採用、定着促進及び離職防止に努めること。			
改善状況報告書提出締切日	令和6年1月31日（水）		改善状況報告書提出日	令和6年1月31日（水）
改善状況	経過観察			
備 考				

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	5	しゃんぐりらベビーホーム	所在地	幸区東小倉6-1
運営主体	社会福祉法人母子育成会			
監査手法	児童福祉施設指導監査		実施区分	一般指導監査(随時)
実施年月日	令和5年10月27日(金)			
文書指示事項	① 社会福祉法人会計の基準 内部牽制の観点から会計責任者と出納職員は適正に会計処理を行うこと。なお、当該事項は事案を鑑み文書指示とする。			
	② 社会福祉法人会計の基準 現預金等の出納管理を適正に行うこと。なお、当該事項は事案を鑑み文書指示とする。			
	③ 各会計年度に係る計算書類 各会計年度に係る計算書類／関係法令等に基づき、各会計年度に作成すべき計算書類等を適正に作成すること。			
	④ 運営費の使途範囲 運営費の使途範囲以外の支出を行わないこと。			
	⑤ 運営費の管理・運用 拠点区分間の貸付・繰入は適正に行うこと。			
改善状況報告書提出締切日	令和6年4月30日(火)		改善状況報告書提出日	令和6年4月30日(火)
改善状況	経過観察			
備考				

施設名	6	しゃんぐりらこども家庭支援センター	所在地	幸区東小倉6-1
運営主体	社会福祉法人母子育成会			
監査手法	児童福祉施設指導監査		実施区分	一般指導監査(随時)
実施年月日	令和5年10月27日(金)			
文書指示事項	① 社会福祉法人会計の基準 内部牽制の観点から会計責任者と出納職員は適正に会計処理を行うこと。なお、当該事項は事案を鑑み文書指示とする。			
	② 社会福祉法人会計の基準 現預金等の出納管理を適正に行うこと。なお、当該事項は事案を鑑み文書指示とする。			
	③ 各会計年度に係る計算書類 各会計年度に係る計算書類／関係法令等に基づき、各会計年度に作成すべき計算書類等を適正に作成すること。			
改善状況報告書提出締切日	令和6年4月30日(火)		改善状況報告書提出日	令和6年4月30日(火)
改善状況	経過観察			
備考				

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	7 川崎こども心理ケアセンターかなで	所在地	中原区井田3-16-8
運営主体	社会福祉法人横浜博萌会		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年10月30日（月）		
文書指示事項	① 虐待等の禁止 入所中の児童に対して、法33条の10各号に掲げる行為その他の当該児童の心身に有害な影響を与える行為を行わないよう対策を講ずること。		
改善状況報告書提出締切日	令和6年2月29日（木）	改善状況報告書提出日	令和6年2月9日（金）
改善状況	経過観察		
備考			

施設名	8 新日本学園及び地域小規模児童養護	所在地	中原区木月伊勢町3-3
運営主体	社会福祉法人新日本学園		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(随時)
実施年月日	令和5年6月23日(金)		
文書指示事項	① 虐待等の禁止 入所中の児童に対し、法第33条の10各号に掲げる行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為をしないよう、必要な対策を講じること。		
	② 事故防止及び防犯の対策等 事故発生対応マニュアル等を整備し、周知をすること。		
	③ 職員配置 個別対応職員を配置すること。		
	④ 職員配置 家庭支援専門相談員を配置すること。		
	⑤ 事故防止及び防犯の対策等 児童の心身及び生命に関わる重大な事故を起こさない取組を確実に行うこと。		
	⑥ 事故防止及び防犯の対策等 事故発生対応マニュアル等を整備し、周知をすること。		
改善状況報告書提出締切日	令和5年9月15日(金)	改善状況報告書提出日	令和5年9月19日(火)
改善状況	経過観察		
備考			

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	9 新日本学園及び地域小規模児童養護	所在地	中原区木月伊勢町3-3
運営主体	社会福祉法人新日本学園		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和6年1月31日（水）		
文書指示事項	① 職員配置 栄養士を配置すること。 ② 職員給与等の状況 労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払うこと。 ③ 日常の健康管理 投薬管理を適正に行うこと。 ④ 各会計年度に係る計算書類 設置認可等通知及び市取扱要綱に基づき、各会計年度に作成すべき計算書類を適正に作成すること		
改善状況報告書提出締切日	令和6年4月5日（金）	改善状況報告書提出日	令和6年4月5日（金）
改善状況	経過観察		
備 考			

施設名	10	SNG児童家庭支援センター	所在地	中原区木月伊勢町3-3
運営主体	社会福祉法人新日本学園			
監査手法	児童福祉施設指導監査		実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和6年1月31日（水）			
文書指示事項	文書指示事項無し			
改善状況報告書提出締切日	—		改善状況報告書提出日	—
改善状況	—			
備 考				

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	11 川崎愛児園及び地域小規模児童養護	所在地	宮前区馬絹1-24-5
運営主体	社会福祉法人川崎愛児園		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年10月25日（水）		
文書指示事項	文書指示事項無し		
改善状況報告書提出締切日	—	改善状況報告書提出日	—
改善状況	—		
備 考			

施設名	12 まぎぬ児童家庭支援センター	所在地	宮前区馬絹1-24-5
運営主体	社会福祉法人川崎愛児園		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年10月25日（水）		
文書指示事項	① 秘密保持等 正当な理由なく、業務上知り得た利用者又は家族の秘密を漏らさないこと。		
改善状況報告書提出締切日	令和6年2月29日（木）	改善状況報告書提出日	令和6年2月29日（木）
改善状況	経過観察		
備 考			

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	13 至誠館さくら乳児院	所在地	多摩区菅稲田堤1-10-5
運営主体	社会福祉法人厚生館福祉会		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年10月17日（火）		
文書指示事項	文書指示事項無し		
改善状況報告書提出締切日	—	改善状況報告書提出日	—
改善状況	—		
備 考			

施設名	14 かわさきさくら児童家庭支援センター	所在地	多摩区菅稲田堤1-10-5
運営主体	社会福祉法人厚生館福祉会		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年10月17日（火）		
文書指示事項	文書指示事項無し		
改善状況報告書提出締切日	—	改善状況報告書提出日	—
改善状況	—		
備 考			

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	15 白山愛児園及び地域小規模児童養護	所在地	麻生区白山1-1-5
運営主体	社会福祉法人川崎愛児園		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年10月18日（水）		
文書指示事項	① 事故防止及び防犯の対策等 入所している者に事故が発生した場合は、速やかに、市に連絡を行うこと		
改善状況報告書提出締切日	令和6年2月29日（木）	改善状況報告書提出日	令和6年2月26日（月）
改善状況	経過観察		
備 考			

施設名	16 はくさん児童家庭支援センター	所在地	麻生区白山1-1-5
運営主体	社会福祉法人川崎愛児園		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年10月18日(水)		
文書指示事項	文書指示事項無し		
改善状況報告書提出締切日	—	改善状況報告書提出日	—
改善状況	—		
備考			

社会的養護施設（市内全施設）指導監査結果

施設名	17	ヒルズすえなが	所在地	—
運営主体	社会福祉法人カメラア会			
監査手法	児童福祉施設指導監査		実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年10月25日（水）			
文書指示事項	① 秘密保持等 正当な理由なく、業務上知り得た利用者又は家族の秘密を漏らさないこと。			
改善状況報告書提出締切日	令和6年2月29日（木）		改善状況報告書提出日	令和6年2月29日（木）
改善状況	経過観察			
備 考				